

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（九州工業大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

1. 対処方針の策定

新型コロナウイルス感染症に対する方針や施策を検討するために「危機事象対策本部」（構成員：学長、理事、部局長）を組織した。（令和3年5月から「新型コロナウイルス感染症対策会議」）

まず、大学の方針として、令和元年度の前期授業の開始を5月7日と後ろ倒しすることを決定した。第1クォーターの授業は原則遠隔授業を行うこととし、学生の学内入構を禁止とした。

なお、渡日できない外国人留学生も、自国から遠隔授業を受講することとした。

2. 遠隔授業の実施

（1）体制整備

授業に関しては、部局横断の「全学遠隔授業支援ワーキング」を組織し、遠隔授業実施にあたっての課題・問題点等の検討、好事例の情報共有や現場からの意見の吸い上げ等を実施することとした。なお、各部局ではサブワーキングを組織し、キャンパスごとの課題について、対応することとした。

（2）遠隔授業実施の工夫

遠隔授業は、学生側のデータ通信量に配慮し、非同期型（オンデマンド型）を主体としながら、質疑応答のみZoom等の同期型（双方向型）で行うなど、非同期型と同期型を組み合わせることにより、効果的に学修できる工夫を行った。併せて、レポート、小テストにより習熟度を確認することとした。

（3）遠隔授業を実施する教員に対する支援・教育

遠隔授業の実施方法に関する調査の実施や遠隔授業支援ツールの講習会を実施した。主に、遠隔授業を実施するためのツールであるMoodleとZoomについて、基本的な使用方法から活用までの講習会を開催し、教員の遠隔授業実施に係る理解とスキルを高める取り組みを行うとともに、授業改善に活かしてもらうため、学内外の好例を全学的に情報共有した。

（4）遠隔授業を受講する学生に対する支援・教育

遠隔授業を受講する学生の相談窓口を設置し、MoodleやZoomの操作方法などの問合せに応じることとした。令和2年度中に762件の問合せに対応し、支援を行った。

3. 実験・実習科目の対面実施

遠隔での実施が困難な実験・実習科目については、学校医による指導の下、適切な感染予防対策を行った上で、対面で実施した。

4. 遠隔授業等の実施状況の検証

(1) 遠隔授業の受講に関するアンケート調査

本学が実施する遠隔授業により学修が行えているかの現状把握のため、令和2年度の遠隔授業開始直後、第2クォーター終了時、第4クォーター終了時に、学生に対して遠隔授業の環境や満足度等の調査を実施した。その結果、6割を超える学生から満足という評価を得ている。

(2) 成績評価分布の確認

遠隔授業を大幅に増やしたことによる学修成果への影響を確認するため、令和3年1月に、その時点までの令和2年度の成績評価分布を令和元年度と比較した結果、分布の大きな変化は認められなかった。

(3) 不合格者割合の確認

遠隔授業を大幅に増やしたことによる学修成果への影響を確認するため、令和元年度と令和2年度のそれぞれの前期において成績評価が不可となった学生の割合を調査した結果、どちらも6%程度であることが確認され、数値に変化が無いことを確認した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

1. 本学独自の経済的支援

新型コロナウイルス感染症に起因し経済的に困窮する学生への支援として、給付型奨学金制度、授業料減免制度及び貸付制度を大学独自の支援策として新たに構築するとともに、国が実施するコロナに起因する経済的支援制度も滞りなく実施した。

また、同窓会や自治体との共同による経済的支援も実施した。

(1) 給付型奨学金制度

困窮している学生に返還不要の奨学金5万円が給付される制度を実施し、373名に支給した。

(2) 授業料減免制度

学資負担者の家計が急変した学生の令和2年度前期・後期授業料を全額もしくは一部免除する制度を実施し、60名に支援した。

(3) 後援会貸付事業

後援会に加入している学生に10万円を限度に無利子で貸し付ける制度において、令和2年度中に6名への貸付支援を実施した。

(4) 同窓会、自治体等との共同による支援

本学の同窓会組織である一般社団法人明専会から支援を受け、学生に対してQUOカードを配付した。また、本学が所在する北九州市、飯塚市の支援等を受け、学生に対して地域で使用可能な商品券や食品（お米）を配付した。

2. 遠隔授業のためのノートパソコン、Wi-Fiルーターの貸与

遠隔授業の受講に必要なノートパソコンを準備できない学生やネットワーク環境が脆弱な学生への支援策として、ノートパソコン及びWi-Fiルーターの無償貸与を実施した。

3. 保健センターに健康相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の健康相談に関する専用のメール連絡先を設置して、相談できる体制を整備した。

4. 学生なんでも相談窓口の活用

学生総合支援室にて開設している「学生なんでも相談窓口」を周知し、コロナ禍における相談窓口として活用した。